



平成25年度社会福祉法人指導監査是正又は改善状況報告書

提出日	平成26年 2 月 27 日
法人名	社会福祉法人 手をつなぐ福社会
担当 (連絡先)	(電話: 0857-59-600 ) (FAX: 0857-59-6016 ) (メール: <a href="mailto:kamenokai@sage.ocn.ne.jp">kamenokai@sage.ocn.ne.jp</a> )

指摘事項	是正又は改善状況	改善時期
<p>社会福祉法人の資産要件充足の観点から、施設の用に供する不動産(土地)は、自己所有とすること。(社会福祉法人審査基準第2の1の(1))なお、本指摘事項については、前回指摘事項と同様の趣旨であることを申し添えている。</p> <p>また、平成25年7月3日に運用財産として購入した土地について、事業所移転までの間の当該土地の活用方法を検討されたい。</p>	<p>平成25年7月3日に運用財産として購入した土地に出来るだけ早く移転したい。</p>	<p>2～3年ぐらいを目指したい</p>